

登録簿

届出番号	66	-	12	-	1	開始年月日	平成16年04月01日		変更年月日	令和7年01月15日	
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	66	部名	農業振興事務所		
課コード	12	課名	区部農業改良普及センター								
同一の事務を所管する課			西多摩、南多摩、北多摩農業改良普及センター、農務課、振興課、島しょ農林水産総合センター3事								
保有個人情報を取り扱う事務の名称			農業改良普及事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的			普及事業巡回指導の実施のための経営体情報								
保有個人情報の対象者の範囲			農業者等								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☒ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*			
保有個人情報の処理形態			☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先			☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先			☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無			委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考											
*を付した項目について 具体的内容等を記載											
事務を廃止した場合			廃止年月日：						文書保存期限：		